

令和2年における入管法違反事件について（速報値）

1 入管法違反事件

（1）概況〔別表1，2，3，4〕

令和2年中に、全国の地方出入国在留管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続及び出国命令手続（以下「退去強制手続等」という。）を執った外国人は1万5,875人で、令和元年と比較して3,511人減少した。

（注）出国命令手続とは、入管法違反者のうち、一定の要件を満たす不法残留者について、身柄を収容しないまま簡易な手続により出国させる制度である。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年 違反事由	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	16,269	19,386	15,875
不法入国	409	349	225
不法上陸	140	134	56
資格外活動	476	255	96
不法残留 (うち出国命令)	14,353 (6,245)	17,627 (8,713)	14,465 (6,874)
刑罰法令違反	460	448	504
その他	431	573	529

（注1）表中の令和元年には平成31年1月から同年4月までを含む（以下同じ）。

（注2）違反事由が2以上ある場合は、主たる違反事由による。

（2）摘発箇所

全国の地方出入国在留管理官署が実施した摘発の箇所数は361か所で、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和元年と比較して1,175か所減少した。

摘発箇所数の推移

年 摘発先別	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	1,837	1,536	361
稼働先	333	228	69
居 宅	1,068	894	189
その他（路上等）	436	414	103

（3）国籍・地域別

退去強制手続等を執った外国人の国籍・地域は、94か国・地域であり、ベトナムが6,286人と最も多く、入管法違反者全体の39.6パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国（「香港・その他」を除く。以下同じ。）、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の82.6パーセントを占めた。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国 籍 ・ 地 域 別	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	16,269 (10,740)	19,386 (13,152)	15,875 (11,188)
ベトナム	4,395 (3,260)	6,549 (4,924)	6,286 (4,777)
中国	4,185 (2,817)	4,256 (2,840)	3,127 (2,161)
タイ	2,101 (977)	2,295 (1,110)	1,410 (687)
フィリピン	1,692 (819)	1,566 (720)	1,225 (565)
インドネシア	850 (673)	1,246 (977)	1,059 (867)
ネパール	374 (257)	598 (435)	490 (361)
ブラジル	275 (218)	285 (200)	316 (253)
韓国	353 (160)	324 (159)	242 (133)
トルコ	209 (156)	271 (220)	237 (210)
スリランカ	150 (131)	296 (251)	170 (146)
その他	1,685 (1,272)	1,700 (1,316)	1,313 (1,028)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和2年を基準としたものである。

(4) 在留資格別【別表5】

在留資格別では、最終在留資格が「短期滞在」であった者が4,635人と最も多く、次いで「技能実習」、「特定活動」、「留学」、「定住者」の順となっており、これら5つの在留資格で入管法違反者全体の87.7パーセントを占めた。

在留資格別 入管法違反事件の推移

年 在 留 資 格 別	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	16,269 (10,740)	19,386 (13,152)	15,875 (11,188)
短期滞在	5,304 (3,160)	6,367 (3,845)	4,635 (2,888)
技能実習	3,461 (2,352)	4,651 (3,328)	4,279 (3,165)
特定活動	2,566 (1,782)	3,238 (2,369)	2,460 (1,867)
留 学	2,294 (1,832)	2,594 (2,090)	2,109 (1,690)
定 住 者	440 (291)	425 (259)	435 (312)

そ の 他	2, 2 0 4 (1, 3 2 3)	2, 1 1 1 (1, 2 6 1)	1, 9 5 7 (1, 2 6 6)
-------	------------------------	------------------------	------------------------

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 在留資格は、入管法違反者の最終の在留資格である。

(注3) 「技能実習」は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算したものである。

(注4) 在留資格別順位は、令和2年を基準としたものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続等を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は1万993人で、入管法違反者全体の69.2パーセントを占めた。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年 国 籍 ・ 地 域 別	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	10,086 (6,754)	12,816 (8,903)	10,993 (7,923)
ベ ト ナ ム	3,035 (2,259)	4,941 (3,766)	4,943 (3,801)
中 国	3,112 (2,170)	3,155 (2,188)	2,361 (1,693)
タ イ	1,868 (903)	2,047 (1,035)	1,254 (631)
インドネシア	594 (498)	1,014 (827)	933 (780)
フィリピン	660 (369)	764 (398)	649 (331)
ネ パ ー ル	71 (52)	111 (92)	162 (126)
韓 国	169 (69)	163 (76)	109 (56)
ウズベキスタン	35 (34)	65 (64)	90 (89)
ス リ ラ ン カ	42 (41)	87 (81)	71 (65)
ト ル コ	28 (28)	51 (51)	69 (69)
そ の 他	472 (331)	418 (325)	352 (282)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和2年を基準としたものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に53か国・地域であり、ベトナムが4,943人と最も多く、不法就労者全体の45.0パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国、タイ、インドネシア、フィリピンの順となっており、これら5か国で全体の92.2パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表6, 7〕

男女別では、男性が7,923人で不法就労者全体の72.1パーセント、女性が3,070人で同27.9パーセントを占めた。

年齢別では、20歳代が5,122人と最も多く、不法就労者全体の46.6パーセントを占め、次いで30歳代が3,766人で同34.3パーセント、40歳代が1,465人で同13.3パーセントを占めた。

ウ 就労期間〔別表8, 9〕

就労期間別では、6月以下の者が3,264人で不法就労者全体の29.7パーセント、就労期間1年以下（6月以下を含む。）の者が6,680人で同60.8パーセントを占めた。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表10〕

稼働場所（都道府県）別では、茨城県の1,512人を最多に、関東地区1都6県（東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で7,390人となり、同地区が不法就労者全体の67.2パーセントを占めた。

また、中部地区9県（愛知県、静岡県、岐阜県、長野県、富山県、山梨県、福井県、新潟県及び石川県）で2,012人となり、不法就労者全体の18.3パーセントを占めた。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の85.5パーセントを占め、また、全国46の都道府県で不法就労者の稼働が確認された。

オ 就労内容〔別表11〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が2,241人と最も多く、次いで「農業従事者」が1,575人、「工員」が1,378人の順となった。

女性は「農業従事者」が888人と最も多く、次いで「工員」が655人、「その他の労務作業員」が294人の順となった。

カ 就労内容別の稼働場所（都道府県）〔別表12〕

稼働場所上位の都道府県における就労内容は、茨城県及び千葉県では、農業従事者が最も多く、特に茨城県は1,512人中の68.0パーセントに当たる1,028人が農業従事者であった。

また、東京都、大阪府及び愛知県は、建設作業員が最も多く、埼玉県及び群馬県は、工員が最も多いなど、地域ごとに一定の特性が見られた。

キ 国籍・地域別の稼働場所（都道府県）〔別表13〕

国籍・地域別の稼働場所の特徴としては、ベトナムは埼玉県、愛知県、千葉県及び群馬県、中国は東京都及び神奈川県、タイは茨城県での稼働がそれぞれ多かった。

ク 報酬（日額）〔別表14, 15〕

報酬日額（月給，時給等については日額に換算したもの。）別では，「5千円を超え7千円以下」が5，048人と最も多く，次いで「7千円を超え1万円以下」が2，471人，「3千円を超え5千円以下」が2，082人の順となった。

3 被送還者

（1）概況

令和2年中に，全国の地方出入国在留管理官署が退去強制した外国人は5，450人で，新型コロナウイルス感染症の影響等により，令和元年と比較して4，147人減少した。

（2）国籍・地域別

退去強制した外国人の国籍・地域は72か国・地域であり，ベトナムが2，206人と最も多く，被送還者全体の40.5パーセントを占めた。

また，ベトナムに次いで，中国，タイ，フィリピン，インドネシアの順となっており，これら5か国で全体の77.9パーセントを占めた。

国籍・地域別 被送還者の推移

年 国 籍 ・ 地 域 別	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	9,369 (6,783)	9,597 (7,189)	5,450 (4,181)
ベ ト ナ ム	2,698 (2,102)	3,185 (2,550)	2,206 (1,803)
中 国	2,152 (1,606)	1,998 (1,509)	980 (766)
タ イ	1,167 (623)	1,003 (529)	382 (194)
フ ィ リ ピ ン	893 (493)	737 (419)	382 (198)
イ ン ド ネ シ ア	532 (445)	639 (518)	295 (232)
ネ パ ー ル	198 (159)	275 (220)	197 (157)
ス リ ラ ン カ	148 (136)	212 (190)	141 (131)
ト ル コ	116 (101)	195 (162)	111 (90)
韓 国	209 (98)	162 (91)	106 (65)
ブ ラ ジ ル	124 (112)	133 (121)	72 (63)
そ の 他	1,132 (908)	1,058 (880)	578 (482)

（注1）（ ）内は，男性で内数である。

（注2） 国籍・地域別順位は，令和2年を基準としたものである。

4 被退令仮放免者

(1) 概況

仮放免は、健康上の理由で治療が必要な場合、あるいは難民認定申請や行政訴訟の提起等の事情により速やかな送還の見込みが立たないような場合など人道上の配慮が必要と判断される者に対して、就労の禁止や行動範囲の制限などの条件を付して認めるものである。

令和2年末現在、退去強制令書の発付を受けた後に仮放免されている者（以下「被退令仮放免者」という。）は3,061人で、令和元年末と比較して844人増加した。

(2) 国籍・地域別

被退令仮放免者の国籍・地域は70か国・地域であり、トルコが420人と最も多く、被退令仮放免者全体の13.7パーセントを占めた。

また、トルコに次いで、ベトナム、イラン、フィリピン、中国の順となっており、これら上位5か国で全体の49.6パーセントを占めた。

国籍・地域別 被退令仮放免者の推移

年 国 籍 ・ 地 域 別	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	2,501 (1,854)	2,217 (1,661)	3,061 (2,412)
ト ル コ	365 (299)	395 (297)	420 (331)
ベ ト ナ ム	56 (25)	50 (24)	406 (327)
イ ラ ン	230 (222)	226 (219)	256 (249)
フ ィ リ ピ ン	331 (134)	210 (76)	228 (105)
中 国	151 (62)	95 (40)	209 (143)
ス リ ラ ン カ	239 (220)	215 (197)	195 (172)
ミ ャ ン マ ー	141 (101)	134 (95)	162 (112)
パ キ ス タ ン	130 (127)	118 (117)	146 (144)
ナ イ ジ ェ リ ア	119 (109)	113 (104)	146 (137)
ブ ラ ジ ル	66 (61)	73 (66)	109 (99)
そ の 他	673 (494)	588 (426)	784 (593)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和2年末現在を基準としたものである。

(3) 刑罰法令違反

令和2年中に、警察等から逮捕された旨の通報があった被退令仮放免者は89人で、国籍・地域別ではベトナムが25人と最も多く、次いでイランが15人、トルコが12人、ブラジルが9人、スリランカが6人の順であった。

逮捕の罪種別では、凶悪犯（強盗致傷）が1件のほか、薬物事犯が38件と最も多く、次いで窃盗犯が33件、粗暴犯（暴行、傷害及び脅迫）が16件の順であった。

(注) 入管法違反を除いたものである。

(注) 罪種別は、同一人の異なる罪名をそれぞれ計上している。

別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 利用交通手段別の不法入国者数の国籍・地域別推移
- 4 資格外活動者数の国籍・地域別推移
- 5 在留資格別・入管法違反事件の推移
- 6 不法就労者数の推移
- 7 不法就労者の年齢別構成
- 8 不法就労者の就労期間別構成
- 9 不法就労者の就労期間別推移
- 10 不法就労者の稼働場所別構成
- 11 不法就労者の就労内容別構成
- 12 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成
- 13 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成
- 14 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 15 不法就労者の報酬（日額）別推移

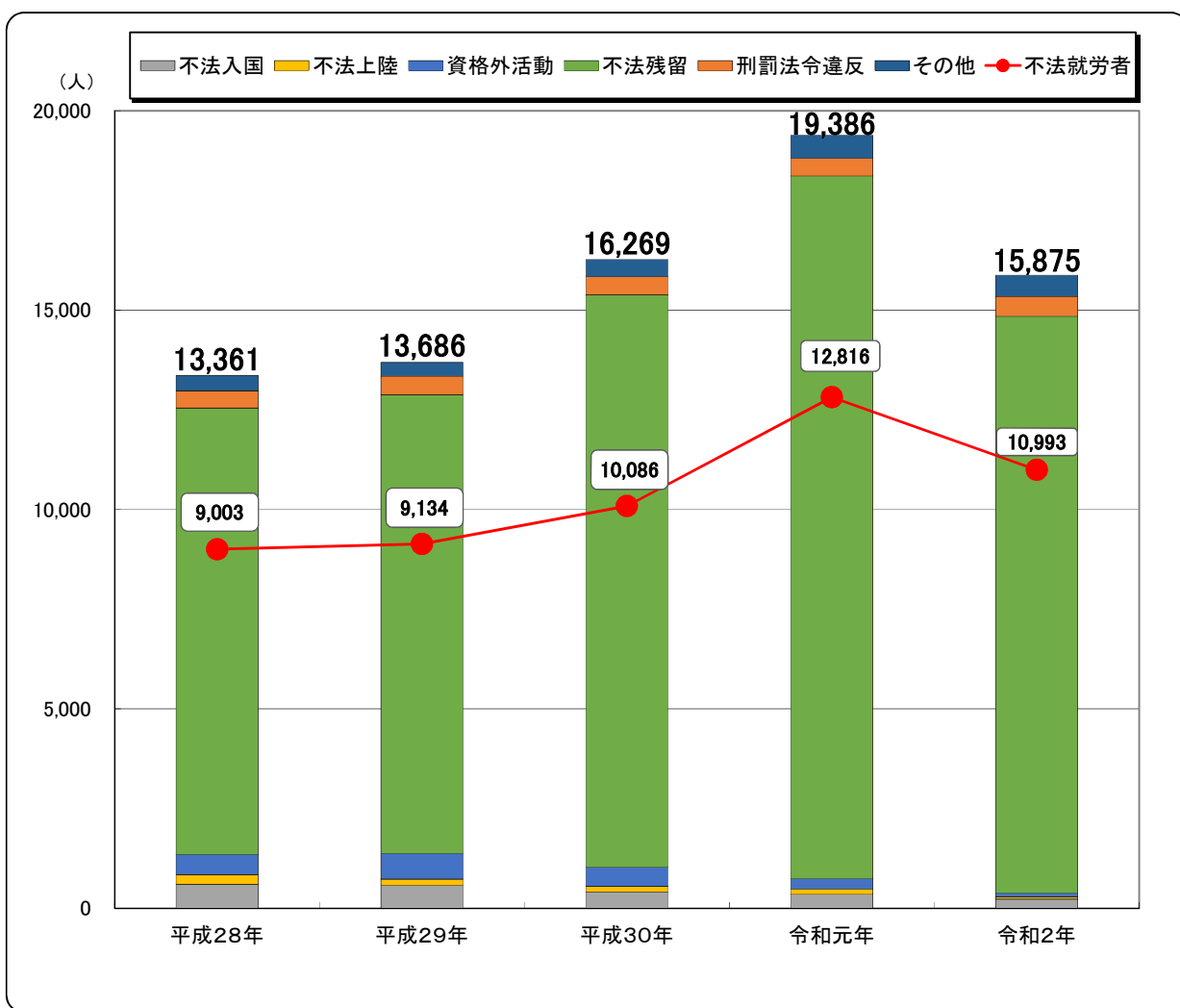
注）別表における構成比（％）は表示桁数未満を四捨五入しているため、合計が必ずしも100.0％とはならない場合があります。

別表1 入管法違反事件の推移

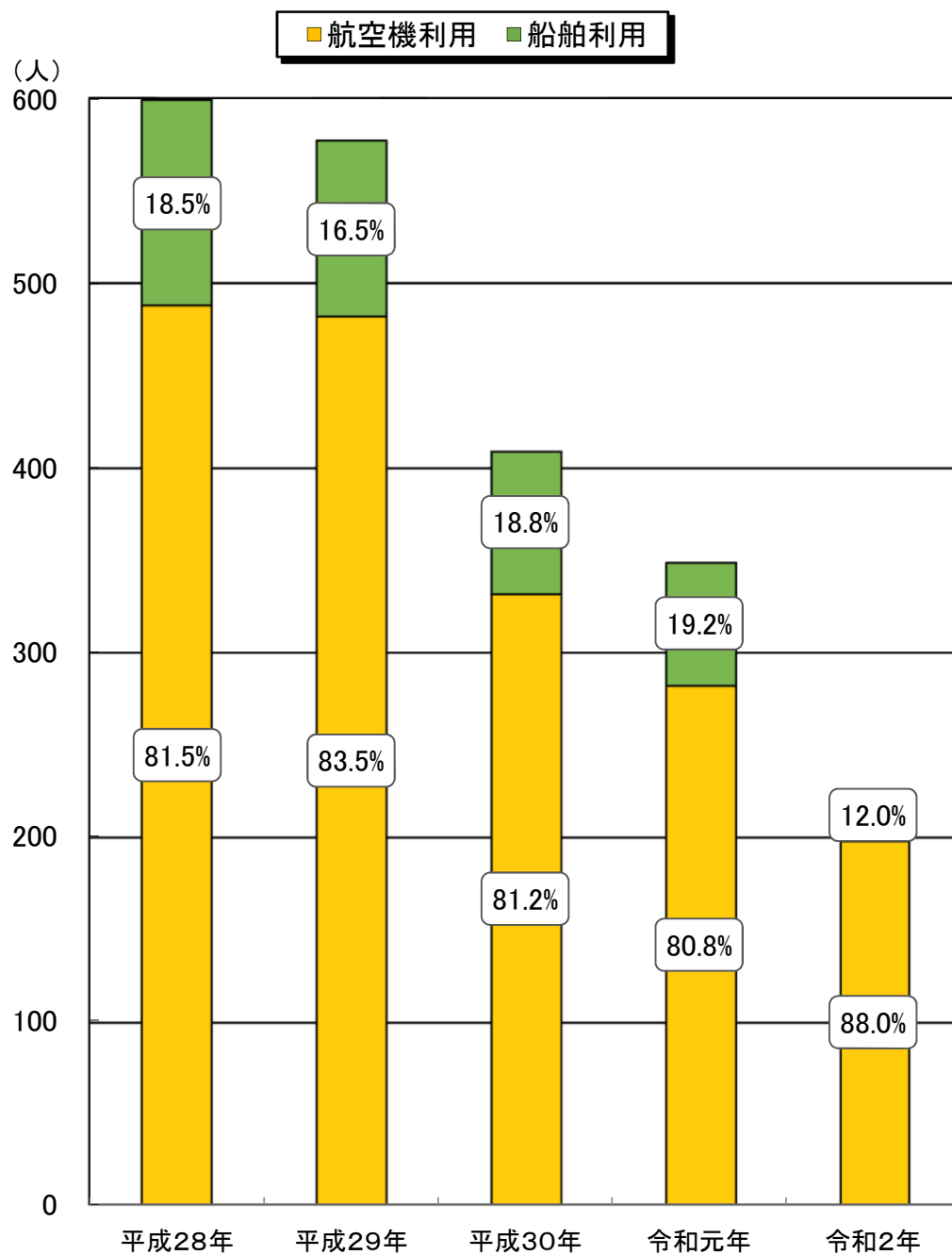
単位(人)

年 違反事由	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総 数	13,361	13,686	16,269	19,386	15,875
不法入国	599	577	409	349	225
不法上陸	238	151	140	134	56
資格外活動	511	648	476	255	96
不法残留 (うち出国命令)	11,198 (4,094)	11,502 (4,410)	14,353 (6,245)	17,627 (8,713)	14,465 (6,874)
刑罰法令違反	432	470	460	448	504
その他	383	338	431	573	529

不法就労者	9,003	9,134	10,086	12,816	10,993
-------	-------	-------	--------	--------	--------



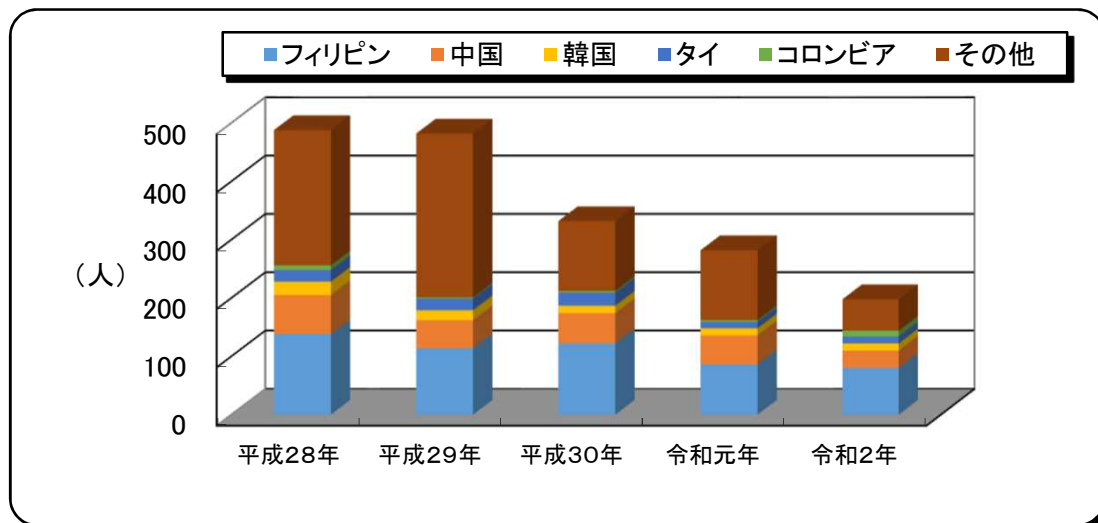
別表2 不法入国者数の推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	単位(人)
総数	599	577	409	349	225	
航空機利用	488	482	332	282	198	
船舶利用	111	95	77	67	27	

別表3 利用交通手段別の不法入国者数の国籍・地域別推移

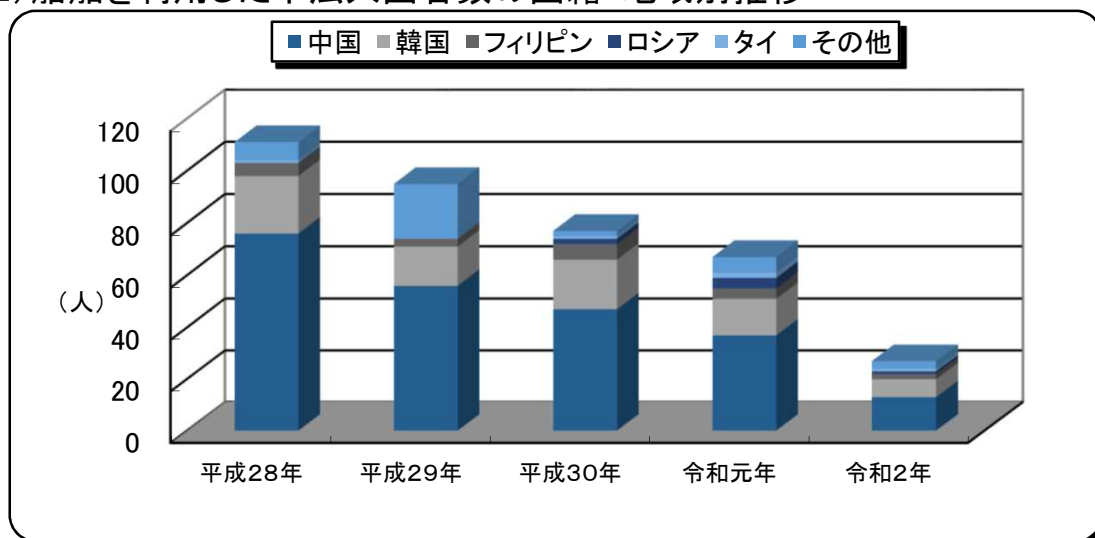
(1) 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総数	488	482	332	282	198
フィリピン	138	114	122	86	80
中国	67	48	52	50	30
韓国	23	17	13	12	12
タイ	20	20	22	11	12
コロンビア	8	2	3	3	10
その他	232	281	120	120	54

単位(人)

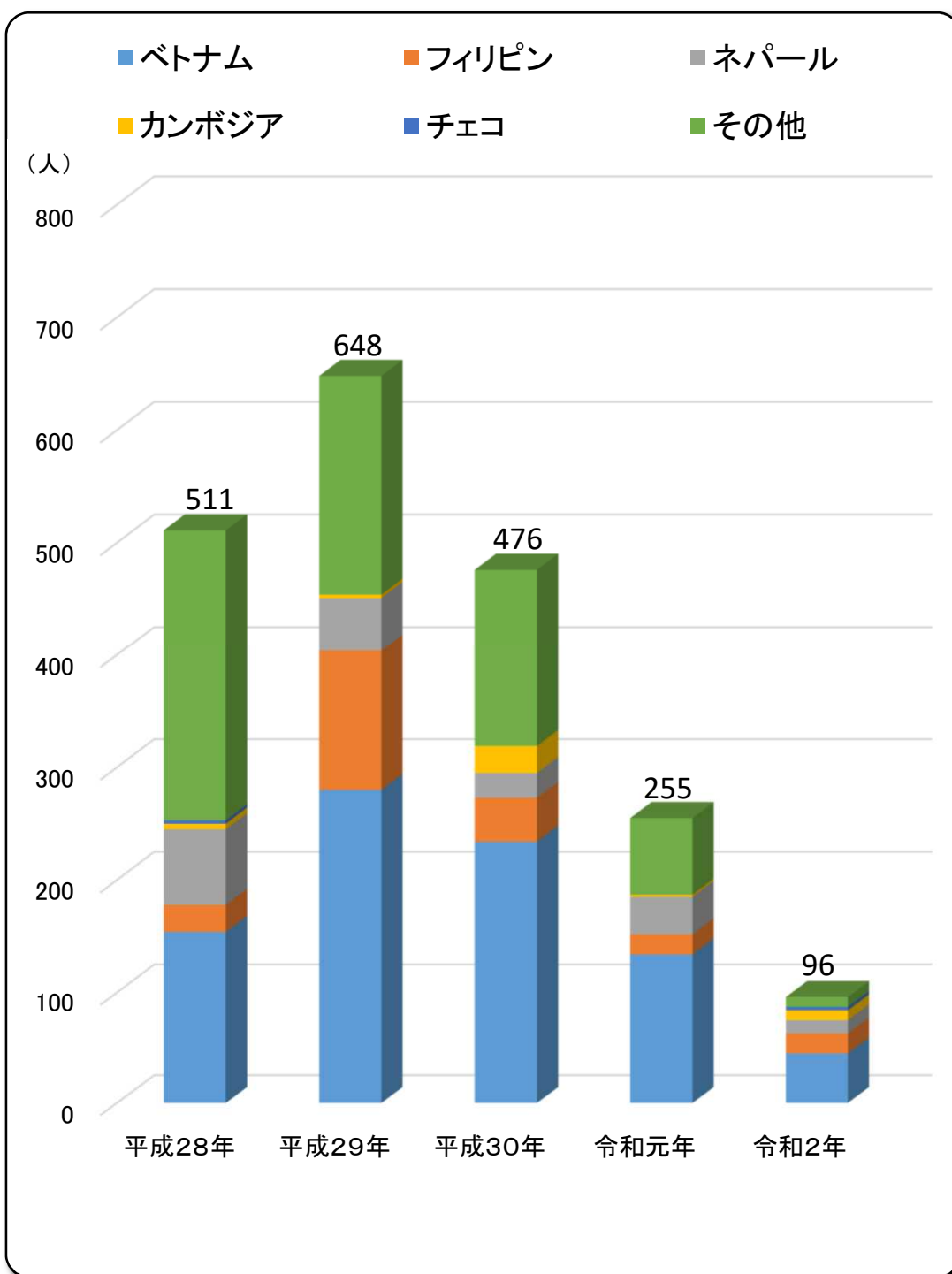
(2) 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総数	111	95	77	67	27
中国	76	56	47	37	13
韓国	22	15	19	14	7
フィリピン	5	3	6	4	2
ロシア	0	0	2	4	1
タイ	1	0	1	2	1
その他	7	21	2	6	3

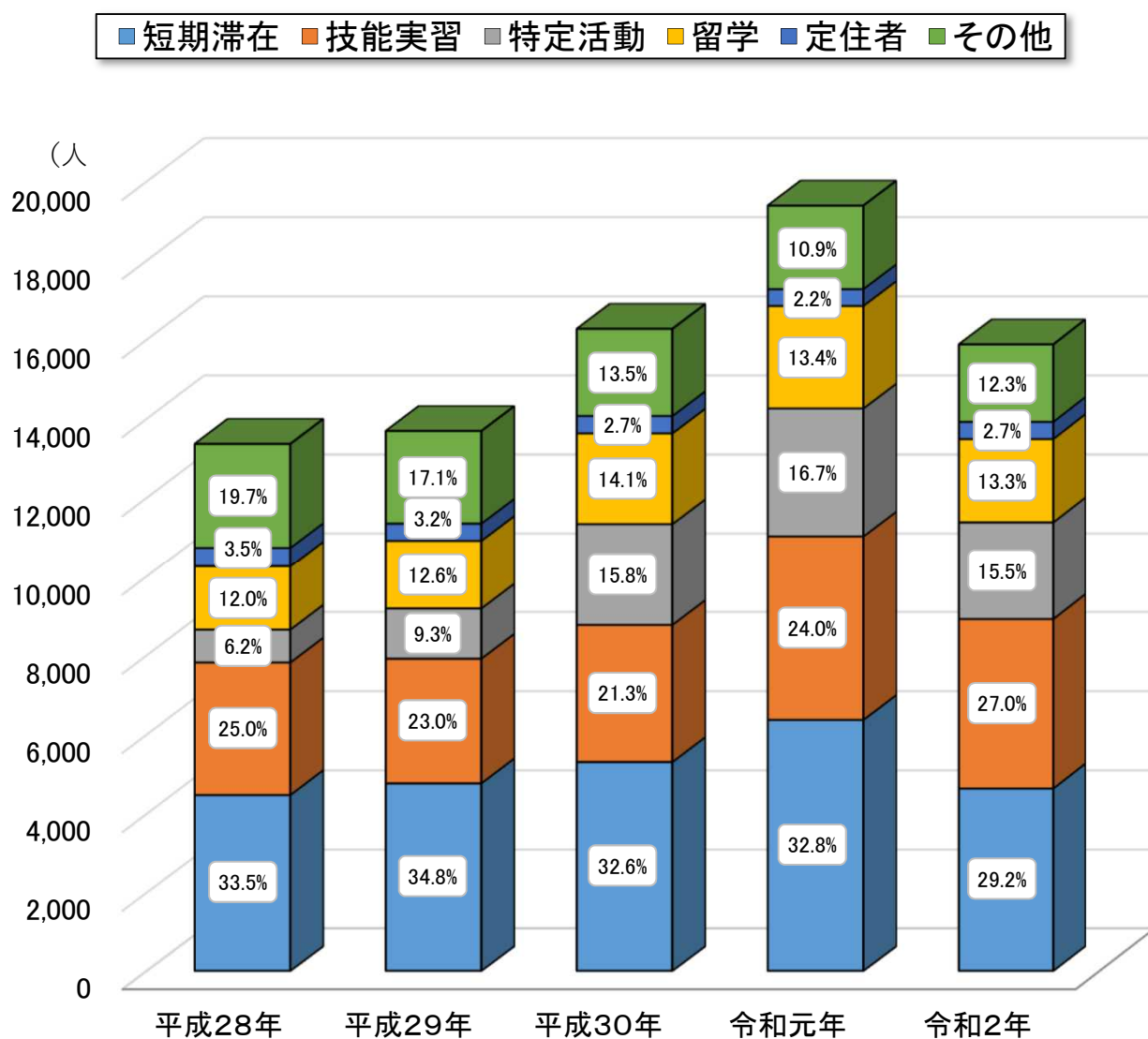
単位(人)

別表4 資格外活動者数の国籍・地域別推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	単位(人)
総数	511	648	476	255	96	
ベトナム	154	280	234	134	45	
フィリピン	24	124	39	18	18	
ネパール	67	47	22	33	12	
カンボジア	5	3	24	2	9	
チェコ	3	0	0	0	3	
その他	258	194	157	68	9	

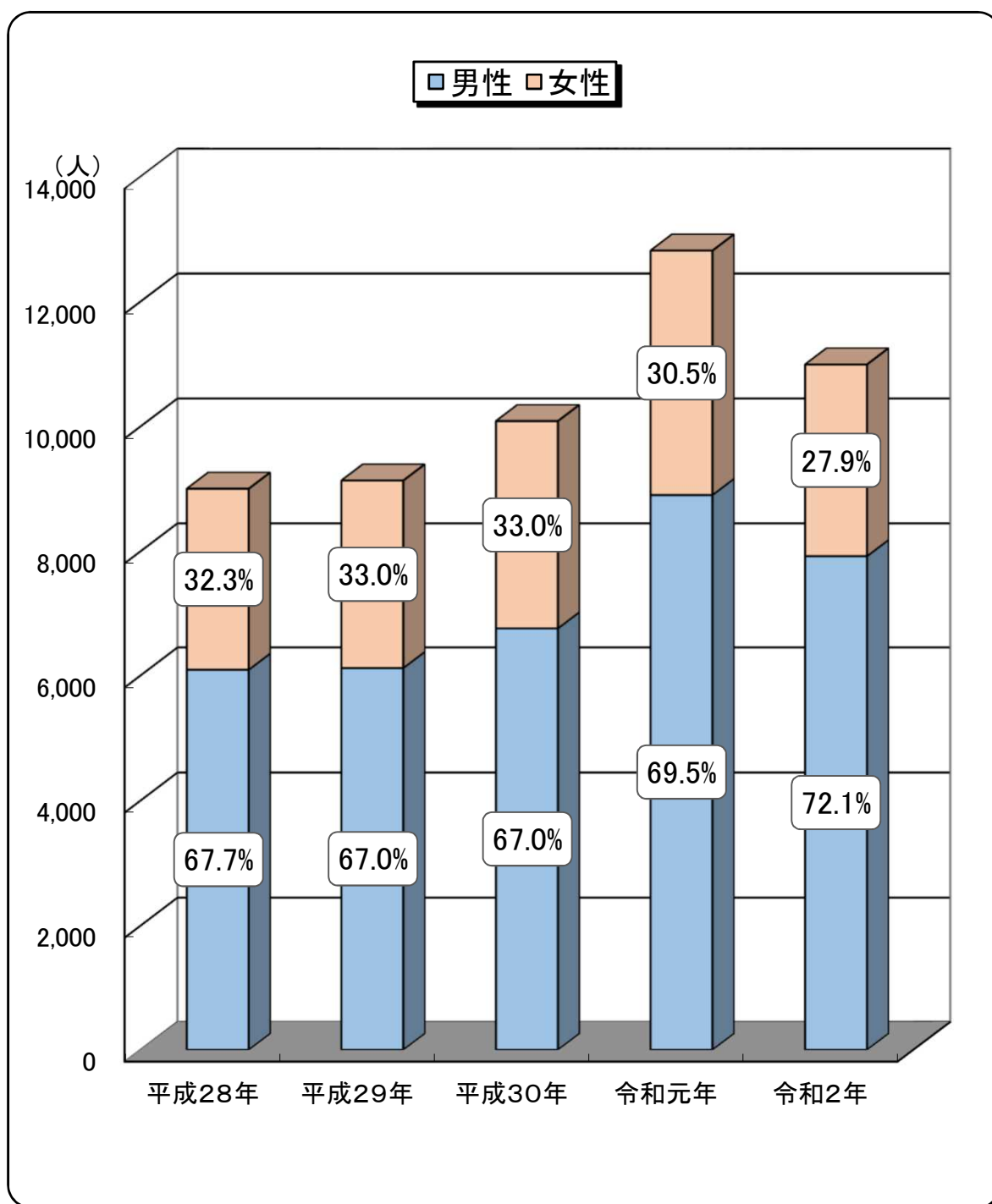
別表5 在留資格別・入管法違反事件の推移



単位(人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総数	13,361	13,686	16,269	19,386	15,875
短期滞在	4,472	4,766	5,304	6,367	4,635
技能実習	3,343	3,146	3,461	4,651	4,279
特定活動	831	1,270	2,566	3,238	2,460
留学	1,606	1,724	2,294	2,594	2,109
定住者	474	438	440	425	435
その他	2,635	2,342	2,204	2,111	1,957

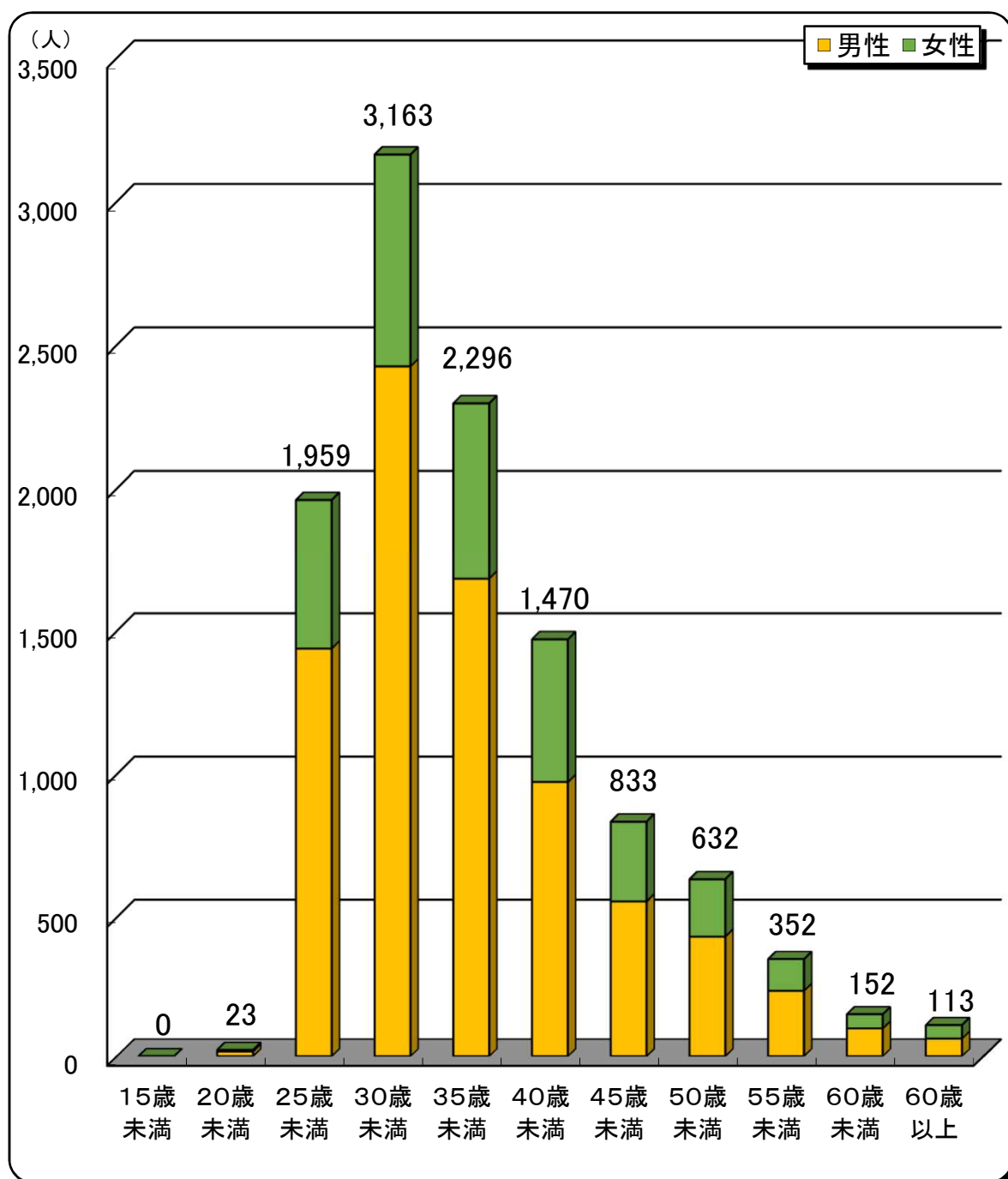
別表6 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総数	9,003	9,134	10,086	12,816	10,993
男性	6,093	6,120	6,754	8,903	7,923
女性	2,910	3,014	3,332	3,913	3,070

別表7 不法就労者の年齢別構成



単位(人)

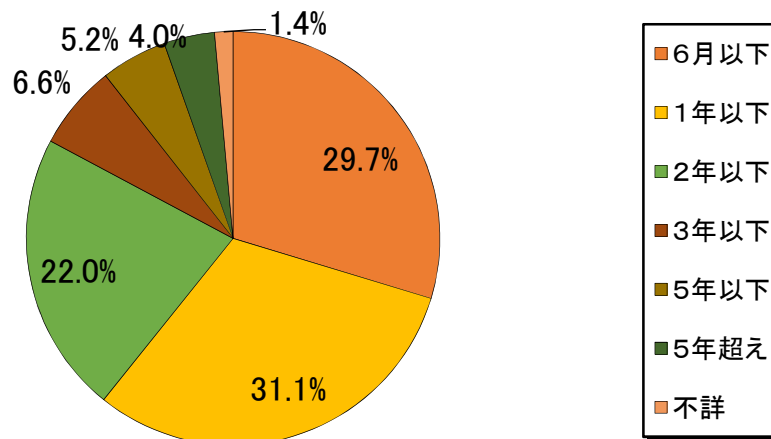
	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	23	1,959	3,163	2,296	1,470	833	632	352	152	113
男性	0	17	1,438	2,425	1,682	972	555	432	237	101	64
女性	0	6	521	738	614	498	278	200	115	51	49

別表8 不法就労者の就労期間別構成

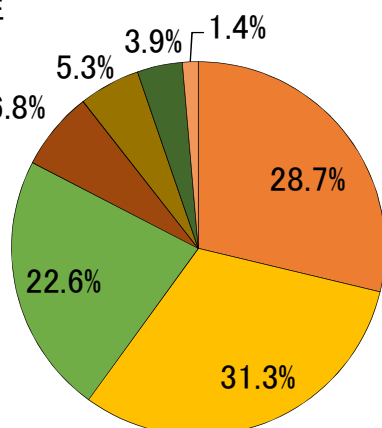
単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	3,264	3,416	2,422	729	567	437	158	10,993
男性	2,276	2,477	1,792	540	420	309	109	7,923
女性	988	939	630	189	147	128	49	3,070

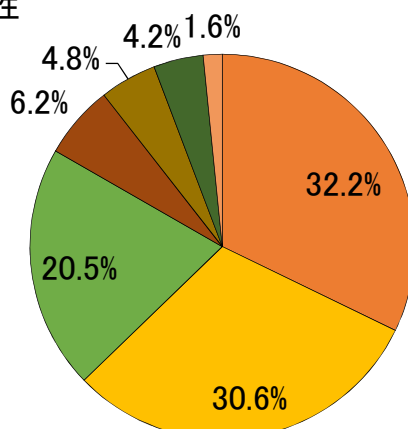
総数



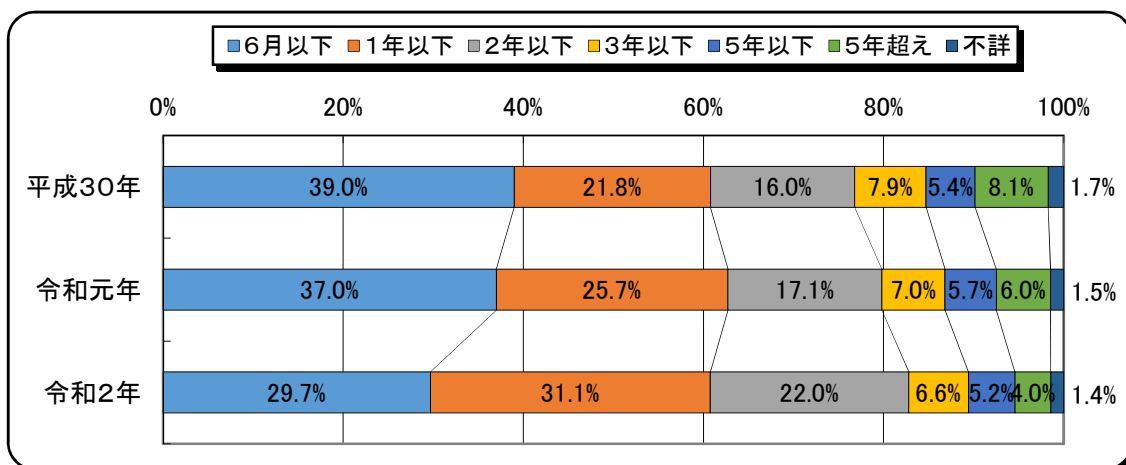
男性



女性



別表9 不法就労者の就労期間別推移



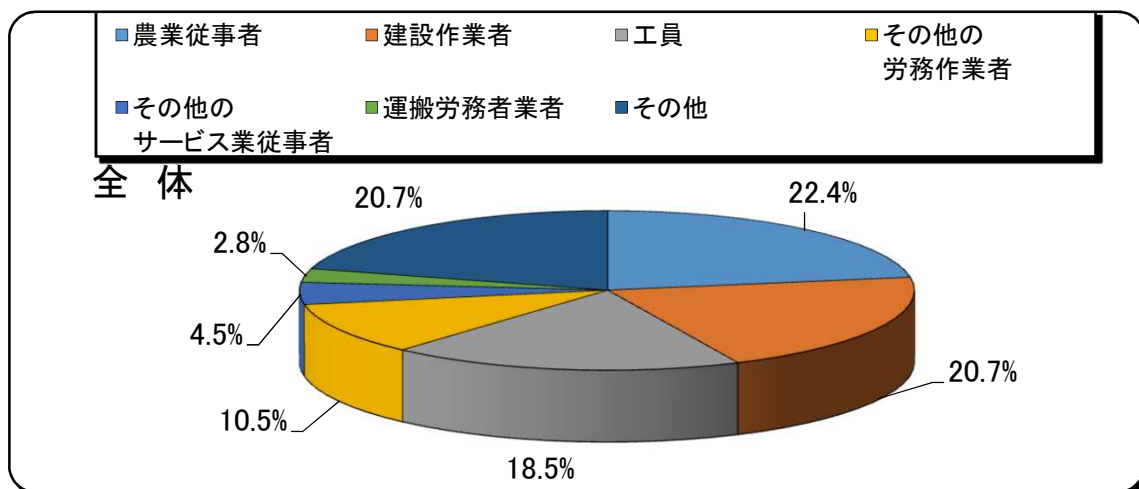
別表10 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総 数		10,993	7,923	3,070	
1	茨城	1,512	923	589	
2	千葉	1,488	1,067	421	
3	愛知	1,452	1,074	378	
4	東京	1,428	1,105	323	
5	埼玉	1,290	978	312	
6	群馬	851	564	287	
7	神奈川	534	440	94	
8	大阪	459	361	98	
9	栃木	287	204	83	
10	兵庫	230	164	66	
11	三重	160	121	39	
12	長野	157	92	65	
13	静岡	137	86	51	
14	岐阜	136	103	33	
15	福岡	101	74	27	
16	山梨	55	36	19	
17	京都	50	30	20	
18	広島	41	28	13	
19	宮城	40	35	5	
20	滋賀	37	30	7	
21	新潟	34	26	8	
22	福島	31	22	9	
23	北海道	30	26	4	
24	熊本	27	24	3	
25	福井	22	10	12	
26	奈良	21	9	12	
27	沖縄	20	16	4	
28	岡山	19	17	2	
29	山口	17	17	0	
30	山形	14	11	3	
31	岩手	13	11	2	
32	青森	12	4	8	
33	宮崎	11	11	0	
34	富山	10	9	1	
34	和歌山	10	8	2	
36	石川	9	7	2	
36	長崎	9	8	1	
36	鹿児島	9	6	3	
39	大分	7	6	1	
40	徳島	6	4	2	
40	佐賀	6	5	1	
42	愛媛	5	3	2	
43	香川	4	3	1	
44	秋田	3	2	1	
45	鳥取	1	1	0	
45	高知	1	1	0	
47	島根	0	0	0	
	不定	197	141	56	

別表11 不法就労者の就労内容別構成

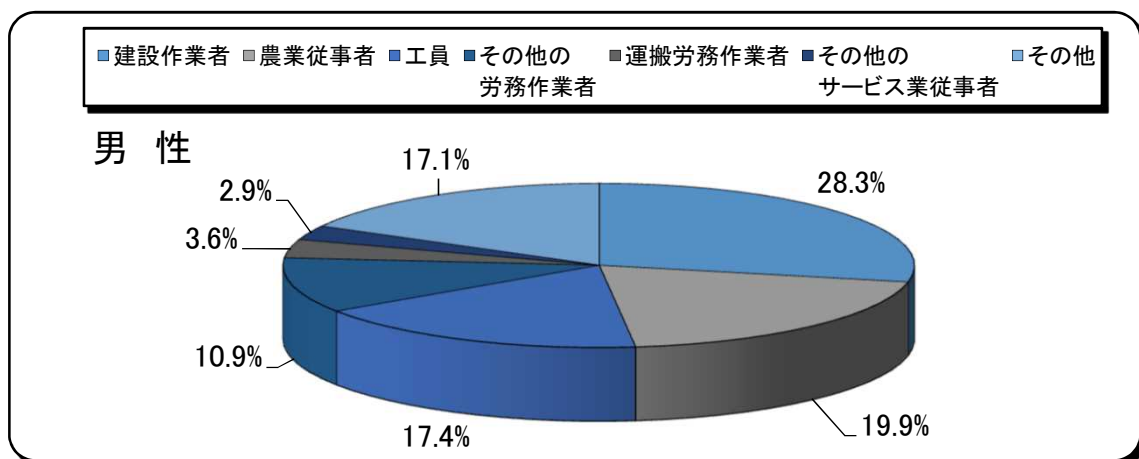
単位(人)

職種	農業従事者	建設作業者	工員	その他の 労務作業者	その他の サービス従事者	運搬労務者業者	その他	総数
全 体	2,463	2,272	2,033	1,156	493	305	2,271	10,993



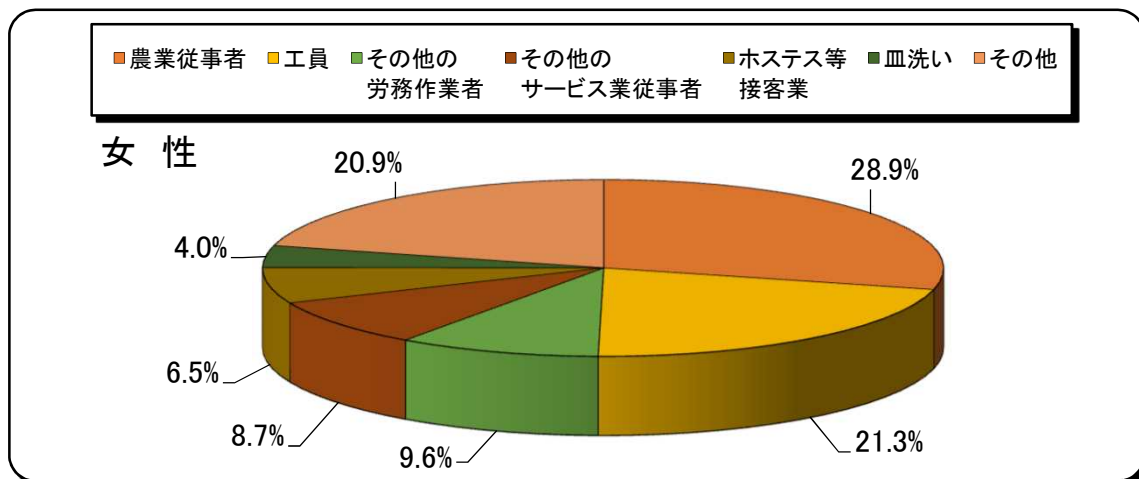
単位(人)

職種	建設作業者	農業従事者	工員	その他の 労務作業者	運搬労務者業者	その他の サービス従事者	その他	総数
男 性	2,241	1,575	1,378	862	288	226	1,353	7,923



単位(人)

職種	農業従事者	工員	その他の 労務作業者	その他の サービス従事者	ホステス等 接客業	皿洗い	その他	総数
女 性	888	655	294	267	200	123	643	3,070



別表12 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成

単位(人)

職種 稼働場所	総数	農業従事者	建設作業者	工員	その他の 労務作業者	その他の サービス業 従事者	運搬 労務作業者	その他
総 数	10,993	2,463	2,272	2,033	1,156	493	305	2,271
茨 城	1,512	1,028	129	97	84	38	7	129
千 葉	1,488	445	304	242	174	48	27	248
愛 知	1,452	113	390	377	115	80	52	325
東 京	1,428	59	399	114	213	118	82	443
埼 玉	1,290	94	294	432	189	37	25	219
群 馬	851	144	127	308	113	20	7	132
神 奈 川	534	194	93	15	22	10	12	188
大 阪	459	21	136	55	63	36	35	113
栃 木	287	77	61	51	35	10	3	50
兵 庫	230	5	37	71	25	19	15	58
そ の 他	1,462	283	302	271	123	77	40	366

注) 稼働場所は上位10都府県

別表13 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成

単位(人)

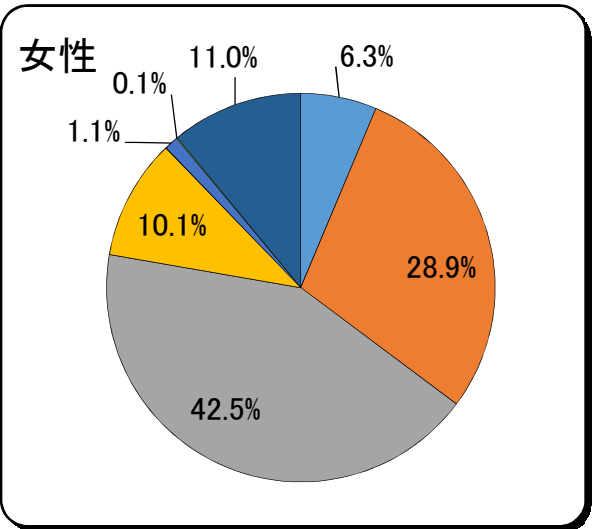
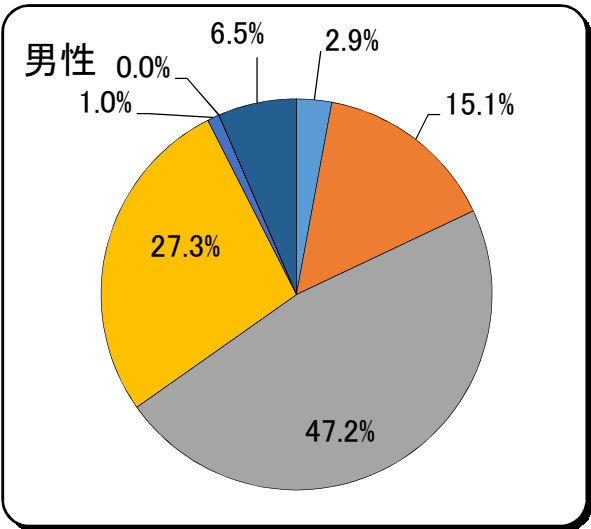
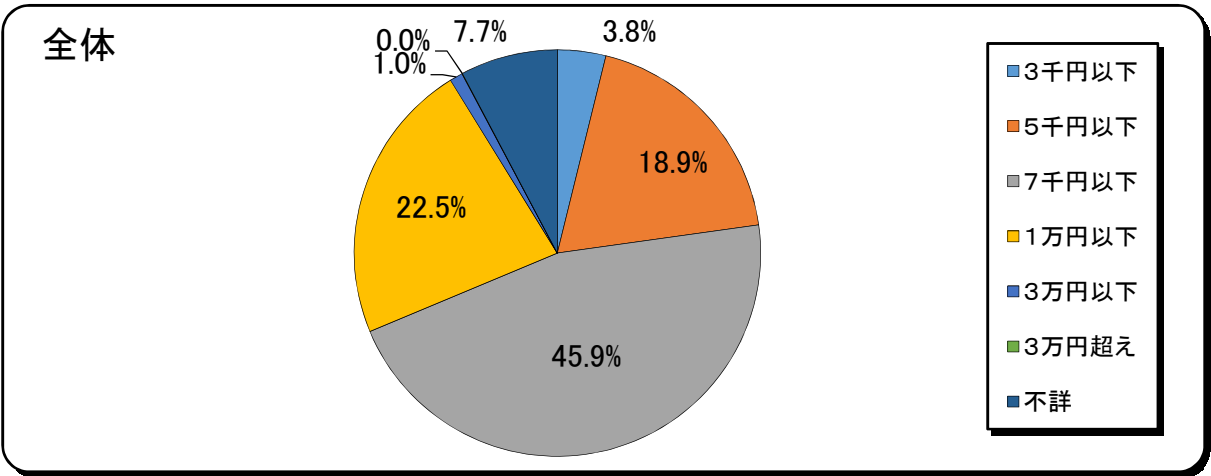
国籍・地域 稼働場所	総数	ベトナム	中国	タイ	インドネシア	フィリピン	ネパール	韓国	ウズベキスタン	スリランカ	トルコ	その他
総 数	10,993	4,943	2,361	1,254	933	649	162	109	90	71	69	352
茨 城	1,512	262	333	525	289	52	7	6	0	12	0	26
千 葉	1,488	578	347	340	22	100	13	20	11	10	1	46
愛 知	1,452	669	195	11	352	92	32	3	1	9	59	29
東 京	1,428	563	578	29	19	75	31	18	40	5	1	69
埼 玉	1,290	823	266	47	29	52	14	8	15	4	1	31
群 馬	851	595	30	62	35	80	13	6	3	1	0	26
神 奈 川	534	167	231	27	10	32	19	11	4	8	0	25
大 阪	459	278	98	14	16	15	3	15	4	1	1	14
栃 木	287	156	19	37	16	27	13	4	0	6	1	8
兵 庫	230	172	17	5	1	11	2	4	9	2	0	7
そ の 他	1,462	680	247	157	144	113	15	14	3	13	5	71

注) 稼働場所は上位10都府県

別表14 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	423	2,082	5,048	2,471	114	4	851	10,993
男性	229	1,195	3,743	2,162	79	1	514	7,923
女性	194	887	1,305	309	35	3	337	3,070



別表15 不法就労者の報酬(日額)別推移

